

補聴相談における校内連携の取組

～令和5年度の本校における実践から～

杉山 砂寿

本校では、令和5年度から言語聴覚士が配置された。令和5年度は、従来から全校の補聴に関する業務を担当してきた聴能担当教員と新たに配置された言語聴覚士とで、業務分担や連絡方法等について検討しながら、全校幼児児童生徒の聴覚管理、聴力測定や補聴器の調整、医療機関との連携、補聴機器業者との連絡調整や対応等を行ってきた。また、幼児児童生徒の聴力変動や、補聴機器のトラブル、補聴器調整に関する本人の要望や聞こえに関して困っていることへの対応、医療機関からの指示による細かな補聴器の調整等については、聴能担当教員、言語聴覚士、担任等で連携し話し合いながら、聴覚が最大限に活用されるよう取り組んできた。本稿では、令和5年度に取り組んだ内容について経過や結果をまとめ、今後の連携の在り方について検討したことを報告する。

キー・ワード：言語聴覚士 連携 聴覚管理 補聴

1 はじめに

令和5年度から、本校では言語聴覚士を配置した。言語聴覚士は、全校幼児児童生徒の聴覚管理、聴力測定、補聴器調整、医療機関との連携、補聴機器業者との連絡調整、また、幼児児童生徒の補聴の様子や聴覚活用の状況把握、自立活動の授業への参加など、従来から全校の補聴に関する業務を担当してきた聴能担当教員や担任と連携しながら、様々な業務を行ってきた。聴覚活用委員（各学部配置されている聴覚に関することを担当する教員）との連携や、担任やその他かわりのある教員との話し合い、話題の共有、それぞれの立場からの意見交換等を通し、その中で得られた成果や課題について整理し、報告する。

2 言語聴覚士配置の経緯について

補聴機器は日進月歩で進化しており、その理論と技術の習得には教育活動とは異なる研鑽が求められる。異なる専門性をもつ教員と言語聴覚士が日常的に協働することで、必要な時に、必要な支援を受けることができる環境を幼児児童生徒の日常の学びの場において実現したいと考えた。

3 本校での取組について

(1) 全校幼児児童生徒の聴覚管理

本校では、幼児児童生徒の聴覚に関する情報を個人ファイル（以降補聴ファイルとする）に綴じ、管理してきた。乳幼児教育相談受付時や入学時に補聴ファイルを作成し、聴力測定の結果、補聴機器の情報、調整等の経過、医療機関とのやりとりなど、本人の補聴に関する情報を一人一冊の補聴ファイルに綴じ記録をしていくことで、学年や学部、担当する教員が変わっても、情報が共有できるようにしてきた。しかし、記録が記入されていない場合や、情報が不足していることもあった。そのため、言語聴覚士が一人一人の補聴ファイルについて、聴力測定の結果や補聴機器の状態を確認した。補聴ファイルを整理していくのと同時に、必要な情報を必要な時に見たり比べたりすることができるよう、また、補聴ファイルの情報をデータで管理できるように Excel への入力作業を行なった。その Excel ファイルを聴覚管理表とし、個人の聴力、装用の状態、補聴援助システムの使用状況、補聴機器、販売店や医療機関、その他プログラムの状態や注意事項等の情報を一括して管理できるようにした（Fig. 1）（Fig. 2）。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO						
1																																															
2																																															
3																																															
4	(例)																																														
5																																															
6																																															
7																																															
8																																															
9																																															
10																																															
11		○○ ○○	左	75	55		55	50		55	57	55	105		110	120		120		112	110	〇																									
12		△△ △△	右	25	35		35	40		35	31	30	75		90	105		105		99	95	△																									
13		□□ □□	右	25	25		25	10		15	27	15	55		60	110		110		99		〇																									
14		◇◇ ◇◇	左	25	25		25	30		25	23	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
15		△△ △△	左	25	10		15	15		75	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
16		◇◇ ◇◇	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
17		△△ △△	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
18		◇◇ ◇◇	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
19		△△ △△	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
20		◇◇ ◇◇	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
21		△△ △△	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
22		◇◇ ◇◇	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
23		△△ △△	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
24		◇◇ ◇◇	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									
25		△△ △△	左	25	25		25	20		25	26	〇	〇		〇	〇		〇		—		〇																									

Fig. 1 聴覚管理表（個人の聴力、装用の状態、集団補聴システムの使用状況）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										

Fig. 2 聴覚管理表（補聴機器、販売店、医療機関、プログラムの状態、注意事項）

(2) 聴力測定や評価

本校では、基本的に担任が幼児児童生徒の聴力測定を行っている。中には聴力測定や測定結果の評価が適正に行えているか不安を抱く担任もいる。そのため、これまで全校の聴能担当教員や各学部の聴覚活用委員と協力しながら行ってきた。令和5年度は、言語聴覚士が、補聴ファイルに事前に目を通したり、聴力測定に立ち会ったりすることで、その都度確認ができるようになった。それは、担任の不安を解消することにつながった。また、測定結果の評価について、言語聴覚士、担任、聴能担当教員、聴覚活用委員で話し合ったり、必要な対応について

検討したりする機会が増えた。令和5年度に話し合い、検討したケースについては、聴力測定結果が前回と異なるケース（聴力低下が疑われる、装用閾値のみが低下しているなど）、補聴器の調整に難しさがあるケース、聴力測定に難しさがあるケース、定期的、継続的な観察が必要と考えるケースなどがあった。

(3) 補聴器の調整

補聴器の調整は、医療機関からの指示、聴力測定結果や普段の聴覚活用の様子、幼児児童生徒や保護者からの要望などに応じて、主に聴能担当教員が行

っていたが、他の業務と兼務しているため対応できる時間が限られていた。言語聴覚士と担任や各学部の聴覚活用委員が常時連絡をとり合える状態になったことで、これまでより迅速に対応できるようになった。補聴器の調整については、幼児児童生徒の発達面や性格、情緒面、日常の様子、友達や大人とのかわり方等の情報も共通理解を図り、言語聴覚士の判断のみではなく、幼児児童生徒に関わる複数の担当で相談し、慎重に行うようにしてきた。

(4) 各機関との連携について

医療機関との連携では、日常的には本校で行った聴力測定の結果を受診時に持っていき渡したり、医療機関からの聴力検査結果を持ってきてもらったりしている。また、必要に応じて電話やメール、書面で連絡を取り合っている。本校の幼児児童生徒が通う医療機関と連携をとりながら、定期的な連絡会を行う場合もある。この連絡会には、令和5年度から聴能担当教員に加え、言語聴覚士も参加している。連絡会では、医療機関と本校の双方から気になるケースについて連絡し合い、今後の対応について話し合っている。また、人工内耳の手術に向けて病院の考えを聞いたり、手術後の経過について報告を受けたりしている。人工内耳手術への検査等が進んでいるケースに関しては、学校としての意見を求められる場合もある。また、年齢が上がるにつれ生徒が耳鼻科を受診しなくなるケースもあり、連絡会で確認し合うこともある。本校在籍の幼児児童生徒に関する医療機関との連携イメージについて Fig. 3 に示す。

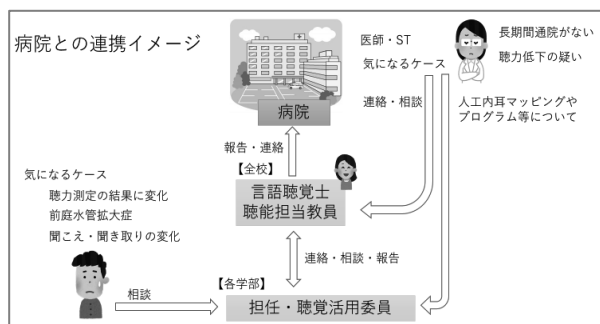


Fig. 3 在籍幼児児童生徒に関する医療機関との連携イメージ

本校では、乳幼児教育相談や本校在籍ではない幼児児童生徒の補聴相談も行っているため、各機関との連携は、本校在籍の幼児児童生徒とは少し異なる。それらの乳幼児教育相談や補聴相談の幼児児童生徒に関する医療機関との連携イメージについては Fig. 4 に示す。

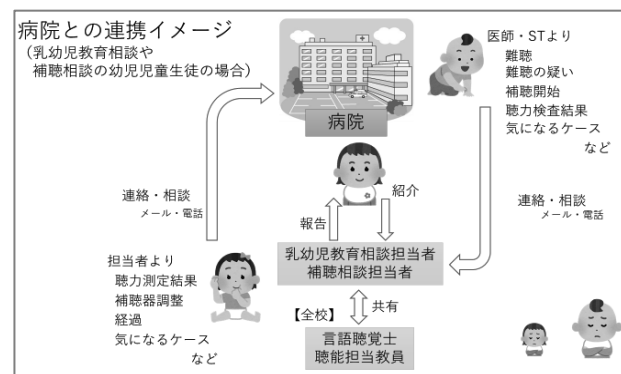


Fig. 4 乳幼児教育相談や補聴相談幼児児童生徒に関する医療機関との連携イメージ

その他、年に一度、聴覚に障害のある幼児児童生徒に関わる医療機関、療育機関、保育所等が連携を深めていくことを目的とした研修会を行なっている。

(5) 各学部の聴覚活用委員や担任との連携について

各学部の教員から「自立活動の授業に協力してほしい」「聞こえに関する授業を行いたい」「補聴器機に関しての質問がある」「補聴機器の点検を行ってほしい」など、様々な要望や質問が寄せられる。言語聴覚士が配置される前は、聴能担当教員や各学部の聴覚活用委員が対応していたが、兼務のため、対応しきれない部分があった。しかし、言語聴覚士が受けた内容を聴能担当教員や関係する教員等と対応を検討し、要望や質問に応じていくことで、以前よりも細かく対応していくことが可能となった。各学部との連携については、その都度、言語聴覚士、聴能担当教員、関係する教員で内容を共有、検討していく必要がある。

また、教育的配慮をしながら幼児児童生徒の聴覚・補聴に関する業務を進めていくためには、言語聴覚士を含め複数の教員で話し合ったり相談したりしな

がら進めていく必要があると考える。本校の各学部と言語聴覚士と聴能担当教員の連携イメージをFig. 5に示す。

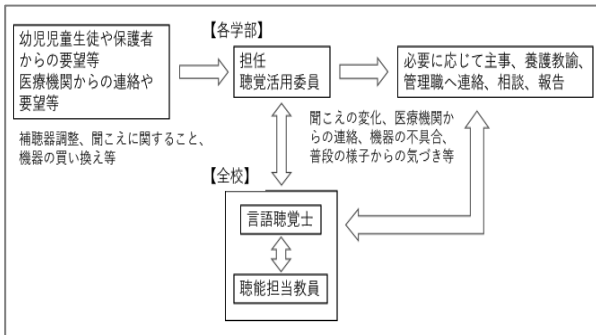


Fig. 5 各学部と言語聴覚士、聴能担当教員の連携イメージ

(6) 補聴器業者対応について

本校は、複数の補聴器業者が定期的に来校している（来校頻度や時間帯は業者により異なる）。補聴器の不具合等による点検、試聴器や代替器の貸出、イヤモールド採型、補聴器購入、補聴援助システム試聴や購入など、補聴器全般に関することへの対応を行っている。業者来校日や時間が限られているため、対応や連絡がスムーズに行えるよう、日時や順番の調整、業者への事前連絡、幼児児童生徒へのフィードバック、担任への事後連絡等を聴能担当教員が行っていた。それらの業務については、言語聴覚士がそのまま引き継ぎ行ってきた。業者からの連絡や最新情報などについては、聴能担当教員や聴覚活用委員と共有できるよう報告をすることで、情報が不足することや伝達ミスが起こらないよう気をつけてきた。

4 教育現場での言語聴覚士について

令和5年度においては、主に聴能担当教員が行ってきた業務について引き継ぎ、担当することが多かった。令和5年度における本校の言語聴覚士の成果について以下に示す。

- ・個々の聴力データが管理しやすくなった。
- ・幼児児童生徒の聴覚活用の状態についてより詳しく把握し、より細やかな対応が可能になった。

- ・補聴器の更新や購入に向けての対応がスムーズになった。
- ・補聴器に関しての情報が確実に全校に発信されるようになった。
- ・補聴器調整の対応がスピーディーになった。
- ・人工内耳機器の不具合について素早く医療機関につなげることができるようになった。

報告や連絡がスムーズではなかった部分が改善され、幼児児童生徒や担任が必要としている時に必要な支援ができる場面が増えたと感じる。

5 まとめ

補聴に関する業務は多岐にわたり、聴能担当教員や担任、各学部聴覚活用委員との連携、幼児児童生徒やその保護者への対応、医療関係者との連携の他に、学校外から補聴に関する相談が入る場合もある。令和5年度は、教育的配慮をしながら幼児児童生徒の聴覚に関する業務を進めていくために、聴覚に関することであっても、言語聴覚士が単独で判断したり業務を行ったりするのではなく、複数の教員と話し合ったり相談したりしながら進めてきた。話し合いを行うための時間を見つけていくことは大変であったが、それぞれの事例について言語聴覚士を含む複数の教員で話し合うことで、判断を誤ることなく最善の方法を検討し対応することに繋がったのではないかと考える。

今後の課題として以下に示す。

- ・連絡方法や確認作業、聴覚に関する情報共有の効率化
- ・話し合い時間の確保
- ・言語聴覚士と教員の専門性のすり合わせ
- ・協働する業務とそれぞれの専門性に任せる業務の検討

言語聴覚士、教員、それぞれの専門性があるため、その専門性をすり合わせ、「協働する業務」と「それぞれの専門性に任せていく業務」の仕分けが必要になると考える。

年齢が低い乳児、幼児、小学部低学年くらいまでの児童については、「聞こえについて」と、「その子

自身の発達について」を分けて対応するのが難しい時期であるため、本校の場合は、教員が全体的な発達を見ながら、補聴に関することもすすめていくのが良いと考えている。この時期、言語聴覚士は、子どもをよく観察し、子どもにかかわる教員と話し合い、一緒に一人の子どもの補聴にかかわっていくというのが良いのではないかと考える。

一方、小学部高学年以上の児童生徒については、言語聴覚士の専門性が独立して成立する場面が増えてくると考える。聞こえや補聴機器、管理、コミュニケーション、聴覚にかかわる様々な知識などがそれに当たると考える。言語聴覚士と教員と一緒に子どもを見ていくことで、教員は、学習面はもちろん、子どもの心理面や人間関係、気持ちなどにかかわる部分により多く目を向けることができる。ただ、はっきりと線引きをして業務を分けるということではなく、言語聴覚士と教員が、子どもの発達に合わせて、お互いに子どもを見て、かかわり、子どもの聴覚活用につなげていくことが大切であると考えている。

聴覚特別支援学校として、言語聴覚士と教員の協働については、今後も試行錯誤し、幼児児童生徒のより良い聴覚活用へ繋げられるようにしていきたい。

【付記】

本研究は、筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を受けて実施されたものである。